

令和2年4月7日

保護者 様

田原市立田原南部小学校長
近藤智彦

新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休業期間中における小学校での児童への対応について（ご案内）

春暖の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動について、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、見出しのことについて下記のとおりといたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。今回は、県からの要請を受け、緊急措置として「自主登校教室」を開設いたします。しかしながら、感染拡大のおそれが懸念されますので、引き続き、事態収束まで人混みを避け、自宅待機等を含め感染拡大の防止にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

1 設置期間

4月8日（水）から4月19日（日）までの臨時休業期間（土日、祝日を除く）
・活動時間は、8時30分から15時までの終日参加とする。

2 対象児童

小学校1年生から6年生まで
・学校へ申込書を提出してください。

3 遵守事項

- (1) 登下校中の安全のため、学校の行き帰りは、保護者の送迎とする。ただし、引き続き子ども教室へ行く場合は、集団で下校します。
- (2) 学校においても感染予防の十分な対策は行いますが、児童の状態によっては、緊急なお迎えを依頼する場合があります。
- (3) 毎朝、検温を行い体調管理に努め、登校時に健康観察票を提出するとともに、微熱時や平熱であっても、咳、くしゃみ、のどの痛みなど、風邪の症状が疑われる時は「自主登校教室」へ参加をさせないでください。
- (4) 学校での自習時間中は、学校の規則にしたがって生活をします。
- (5) 弁当、水筒、上ぐつ、マスク、自習用具を持参します。
- (6) 通常の授業を行うものではないため、各自で自習を行います。

4 お願い

ご承知のとおり、感染予防のため学校を臨時休業としています。しかしながら、今回の緊急措置により、集団感染のおそれが高まることにもなりかねません。そのため、「自主登校教室」は、できる限り最小限としますので、保護者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

5 その他

児童等の対応について、特に個別に相談がある保護者は、学校へご連絡ください。

（田原南部小学校 教頭 22-0479）